

笠間市告示第 2 8 9 号

令和 8 年第 2 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 2 6 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 令和 8 年 6 月 2 日（火）

2 場 所 笠間市議会議場

令和8年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
6 月 2 日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（正午）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
6 月 3 日	水	休 会	議案調査
6 月 4 日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会〕
6 月 5 日	金	休 会	常任委員会（総務企画／委員会・分科会）
6 月 6 日	土	休 会	
6 月 7 日	日	休 会	
6 月 8 日	月	休 会	常任委員会（教育福祉／委員会・分科会）
6 月 9 日	火	休 会	常任委員会（建設産業／委員会・分科会）
6 月 10 日	水	休 会	議案調査
6 月 11 日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔総括質疑通告締切（正午）〕
6 月 12 日	金	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6 月 13 日	土	休 会	
6 月 14 日	日	休 会	
6 月 15 日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6 月 16 日	火	本会議	予算決算委員会（全体会） 〔討論通告締切（午前中）〕
6 月 17 日	水	休 会	議事整理
6 月 18 日	木	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会〕

令和 8 年第 2 回
笠間市議会定例会会議録 第 1 号

令和 8 年 6 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

出席議員

議長	22 番	畑 岡 洋 二 君
副議長	9 番	田 村 幸 子 君
	1 番	長 沼 恵 君
	2 番	長谷川 愛 子 君
	3 番	酒 井 正 輝 君
	4 番	河原井 信 之 君
	5 番	鈴 木 宏 治 君
	6 番	川 村 和 夫 君
	7 番	坂 本 奈央子 君
	8 番	安 見 貴 志 君
	10 番	益 子 康 子 君
	12 番	田 村 泰 之 君
	13 番	村 上 寿 之 君
	14 番	石 井 栄 君
	15 番	飯 田 正 憲 君
	16 番	西 山 猛 君
	17 番	石 松 俊 雄 君
	18 番	大 貫 千 尋 君
	19 番	大 関 久 義 君
	20 番	小 藺 江 一 三 君
	21 番	石 崎 勝 三 君

欠席議員

11 番 林 田 美代子 君

出席説明者

市 長	長	山 口 伸 樹 君
教 育 長	長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	長	小 里 貴 樹 君

政 策 企 画 部 長	森	望 君
総 務 部 長	瀬 谷 昌 巳 君	
環 境 推 進 部 長	成 田	崇 君
保 健 福 祉 部 長	深 澤	充 君
こ ど も 部 長	根 本 由 美 君	
市立病院事務局長	鈴 木 昭 彦 君	
産 業 経 済 部 長	礪 山 浩 行 君	
都 市 建 設 部 長	田 中	博 君
上 下 水 道 部 長	植 本 純 平 君	
教 育 部 長	松 本 浩 行 君	
消 防 長	谷 口 哲 也 君	
会 計 管 理 者	鶴 田 宏 之 君	
笠 間 支 所 長	山 内 一 正 君	
岩 間 支 所 長	高 久 和 一 君	

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 井	謙
議 会 事 務 局 次 長	小松崎	守
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子	
主 査	上 馬 健 介	
係 長	神 長 利 久	

議 事 日 程 第 1 号

令和8年6月2日（火曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 諸般の報告について
- 日程第5 選挙第2号 笠間市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号））
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第7 議案第29号 笠間市副市長の選任に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第31号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第10 議案第32号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第11 議案第33号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第34号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第35号 市道路線の認定について
- 日程第14 議案第36号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）
- 日程第15 議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 諸般の報告について
- 日程第5 選挙第2号 笠間市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号））
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第7 議案第29号 笠間市副市長の選任に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第31号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第10 議案第32号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

日程第11 議案第33号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第12 議案第34号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第35号 市道路線の認定について

日程第14 議案第36号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）

日程第15 議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

表彰状の伝達

○副議長（田村幸子君） 皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会から表彰状が贈られておりますので、ここで伝達を行います。

事務局長に発言させます。

○議会事務局長（石井 謙君） 全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から表彰を受けられました畑岡議長、演壇の前までお進み願います。

それではまず、全国市議会議長会からの表彰でございます。

○副議長（田村幸子君）

表彰状

笠間市 畑岡洋二殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第102回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和8年5月27日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石井 謙君） 続きまして、茨城県市議会議長会からの表彰でございます。

○副議長（田村幸子君）

表彰状

笠間市議会議員 畑岡洋二殿

あなたは市議会議員の職にあること15年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

令和8年4月16日

茨城県市議会議長会会長 袴塚孝雄（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（石井 謙君） 表彰状の伝達は以上でございます。

開会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 改めまして、皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、11番林田美代子君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日、写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしましたことを申し添えます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（畑岡洋二君） ここで市長から発言を求められておりますので、許可いたします。
市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 改めておはようございます。令和8年第2回笠間市議会定例会の開催に当たり、御挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位には公私とも御多忙のところ御参集をいただき、誠にありがとうございます。

まず、先ほど全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より表彰に浴されました畑岡議長に、お祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。引き続きの御活躍を、御祈念を申し上げたいと思います。

さて、去る4月の市長選挙において当選をさせていただき、引き続き6期目の市政を担うことになりました。

私は今回の選挙において、「進化」をテーマに政策を掲げました。進化とは挑戦を続け、変化をしていくことであります。

本年度は、重点施策としてお示しした、便利で住みやすく安心して暮らすことができる子育てしやすいまち、挑戦し稼げる観光のまち、そして動く行政により進化するまちの実現に向けて、必要な施策を果敢に実行してまいります。

全国的な課題である人口減少につきまして、先月29日に公表された国勢調査の速報値では、茨城県の人口は前回の令和2年調査の287万人から約7万6,000人減少し、279万人に

なりました。笠間市では、前回、令和2年の調査から1,663人の減となりましたが、減少率は4.6%から2.3%へ、2.3ポイントの改善が見られました。これは、人口が減少した県内の44自治体のうち40市町村の中で、2番目に減少率の改善が見られたものであります。要因としては、転入の増、外国人の増、住宅開発等が考えられるところであります。引き続き、人口減少の解消に向けた取組を進めるために、少子化対策や子育て支援をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

さらに、長年の課題である、環境センターの整備に向けた調査・検討、茨城町との広域し尿処理施設の整備、公共施設の再編、不登校対策といった課題についても、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

今後4年間、議員各位と政策の議論をしっかりと交わしながら、議会と行政が一体となり、新しい笠間づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後とも御指導、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最近の地方を取り巻く情勢について御報告をさせていただきたいと思っております。

中東情勢の悪化により、石油及び石油関連製品を中心とした経済や生活への影響が出ております。アメリカとイランの停戦等の合意に向けた協議が行われておりますが、今後の影響の範囲や実態の終結についてはいまだ不透明な状況にあります。

国においては中東情勢を受けた取組の強化策として、まず予備費を活用した7月から9月に向けての電気・ガス料金への支援を先月26日に閣議決定したことに始まり、臨機応変に施策を講じるとして、今週補正予算案が国会に提出されます。内容としては、電気・ガス料金支援の対象とならない高压電力やLPガス利用者支援などを念頭にした重点支援地方交付金の追加も含まれていることから、市としても限度額などを基に、即時の活用に向けた検討を進めてまいります。

また、国はこれまでの地方創生で進めてきた取組に加え、強い経済の実現に重点を置いて、世界をリードする成長分野のクラスター、地域発のクラスターを全国各地に形成して地方から日本を成長軌道に押し上げていくために、本年夏を目途に地域未来戦略を取りまとめることとしております。市においても、国内外の状況を注視し、国が打ち出す新たな施策などの情報を的確につかむとともに、必要に応じて、全国や県の市長会を通じて関係機関へ要望を働きかけてまいりたいと思っております。

さて、令和8年度がスタートしてから2か月がたちました。未来に向けた笠間づくりを進めていく中、今年度の主な新規事業の状況について御報告をいたします。

まず、本年4月から子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの年齢や人数、世帯の所得にかかわらず、保育施設を利用する全ての子どもの保育料を無償化する支援を開始しております。小学校においては、国の交付金を活用し、給食費を完全無償化する支援も開始をしております。また、言語の理解能力や社会性が高まる5歳児を対象とした5歳児健康診査を開始しており、幼児の特性の早期発見と適切な支援につなげてまいります。

次に、市立病院での休日夜間診療についてであります。15歳以下の小児を対象とした小児科医師による休日夜間のオンライン診療を今月15日に開始する予定であり、一次救急の充実を図りながら保護者の安心感を形成してまいります。

次に、重点支援交付金を活用したエアコン・電気冷蔵庫の買換えに対する省エネ家電買換え促進事業補助金についてであります。家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図ることを目的に、省エネルギー性能の高い家電への買換えに対する費用を支援するものであり、4月の申請受付開始以降、148件の申請を受け付けております。気象庁によると向こう3か月は全国的に高い気温が予想されているほか、来年4月に国の定める省エネ基準が引き上げられる、いわゆるエアコン2027問題を受けた買換え需要も想定されるため、市民への制度の周知を図ってまいります。

最後に、笠間市市街地活性化創業支援事業についてであります。都市機能誘導区域のうち、友部駅、笠間駅、岩間駅の周辺地区で創業される方を対象に、募集を開始いたしました。補助額を従来の創業支援事業の50万円とは別に新たに300万円に拡充し、創業に挑戦する方への支援を通じて市街地のにぎわい創出及び地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、提出議案等について御説明申し上げます。

今回の提出議案は、法令に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについての報告が4件、笠間市副市長の選任に同意を求めることについてをはじめ、条例の改正、市道路線の認定、動産購入契約の締結、さらには令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）など、議案が9件であります。

これらの議案のうち、令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算におきましては、多発する住宅侵入窃盗などに対する住宅等の防犯力の向上や令和8年2月に選定されました脱炭素先行地域に係る事業の推進など、市政の諸課題に対し迅速に対応するために、必要な予算措置を講じることといたしました。

歳出の主なものについて申し上げます。

初めに、住宅等安心安全推進事業でございます。

市では、令和5年度から住宅等に対する防犯設備の設置費用を補助し、住宅等における防犯力の強化に取り組んでまいりましたが、近年の全国的な侵入窃盗事案の悪質化等の傾向を踏まえ、本年度においても補助金制度を継続いたします。本年度は県の補助金を活用し、住宅における地震火災対策のための感震ブレーカーの設置費用についても対象とし、住宅の防犯と防災を一体的に支援をしてまいります。

次に、脱炭素先行地域推進事業でございます。

脱炭素先行地域計画の適切な実施を図るため、地域支援エネルギー会社の設立に向けた調査検討や、計画の推進に向けた事業の全体調整や進捗管理のために必要な予算を計上しております。

次に、ムラサキパークかさま 5 周年記念事業でございます。

ムラサキパークかさまの開園 5 周年を記念して、アーバンスポーツのさらなる認知度向上と普及促進を図るため、スケートボードや BMX、オブスタクルスポーツなどの無料体験やトップレベル選手によるパフォーマンスなどを内容とするイベントを、10 月頃に開催を予定していきたいと思います。

次に、災害対応力強化事業についてでございます。

林野火災をはじめとする大規模災害への対応力を強化するため、県の原子力地域振興事業費補助金を活用し、消防の指揮広報車を資機材などの搬送能力にすぐれた車両に更新をいたします。

次に、スポーツコミッションにおけるスポンサー強化事業についてでございます。

本年は、例年別々に開催しておりましたブレーキン大会、BMX チャレンジカップ、スケートボード大会を一大フェスとして一体的に実施した上で、国の補助金を活用し、フェスを入り口としたスポンサーの獲得活動を展開し、コミッションの財政基盤の強化を目指します。

これらの事業実施のための経費及びその財源を盛り込んだ今回の補正予算は 1 億 2,499 万 5,000 円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は 359 億 5,499 万 5,000 円となります。

後ほど詳細については御説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について御報告申し上げます。

本日の日程につきましては、議事日程第 1 号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

仮議席について

○議長（畑岡洋二君） ここで、日程前に議員の仮議席について御報告申し上げます。

長沼 恵君に対して、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着座の議席といたします。

これより議事日程に入ります。

議席の指定及び議席の一部変更について

○議長（畑岡洋二君） 議事日程第1、議席の指定及び議席の一部変更についてを議題といたします。

初めに、今回の補欠選挙により当選されました、長沼 恵君の議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、長沼 恵君の議席は、議長において議席番号1番に指定いたします。

ただいまの長沼 恵君の議席の指定に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を次のように変更したいと思います。

お諮りいたします。

長谷川愛子君の議席を2番に、酒井正輝君の議席を3番に、河原井信之君の議席を4番に、鈴木宏治君の議席を5番に、川村和夫君の議席6番に、坂本奈央子君の議席を7番に、安見貴志君の議席を8番に変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指定したとおり議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしましたとおり、それぞれの議席に御移動願います。よろしく願いいたします。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番西山 猛君、17番石松俊雄君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（畑岡洋二君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る5月26日に議会運営委員会を開催し、御審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長から御報告願います。

委員長村上寿之君。

〔議会運営委員長 村上寿之君登壇〕

○議会運営委員長（村上寿之君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、去る5月26日に令和8年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、資料のとおり、本日から6月18日までの17日間といたします。

初日の6月2日は、会期の決定、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

3日は、議案調査のため休会といたします。

4日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会へ付託を行います。

5日、8日、9日の3日間で、各常任委員会及び予算決算委員会の分科会を開催いたします。

10日は、議事整理のため休会いたします。

11日、12日、15日の3日間で、一般質問を行います。

16日は、予算決算委員会全体会を開催し、各分科会委員長の報告を受け、質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決となります。

17日は、議事整理のため休会といたします。

最終日の18日は、各常任委員会に付託された議案等の審査結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了となります。

以上、会期日程等についての報告といたします。

○議長（畑岡洋二君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月18日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月18日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

諸般の報告について

○議長（畑岡洋二君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

市長から、令和7年度笠間市一般会計繰越明許費について外12件の法令等に基づく報告事項として提出されました。

これについては、資料をもって報告に代えることを御了承願います。

選挙第2号 笠間市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（畑岡洋二君） 日程第5、選挙第2号 笠間市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

続いて、お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間市選挙管理委員会委員に、高橋 上君、藤崎克久君、水越 均君、大関律子君、以上の方を指名いたします。

笠間市選挙管理委員会委員の補充員には、第1順位瀧本 一君、第2順位廣澤 敬君、第3順位福田紀子君、第4順位久野 穰君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、笠間市選挙管理委員会委員並びに同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が笠間市選挙管理委員会委員並びに同補充員に当選されました。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号））

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（畑岡洋二君） 日程第6、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号））から報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）の4件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第3号から報告第6号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した、令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号）から損害賠償の額を定めることについて、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

〔総務部長 瀬谷昌巳君登壇〕

○総務部長（瀬谷昌巳君） 報告第3号、令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について御説明を申し上げます。

これは、令和8年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、各種交付金や地方交付税の確定などにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億238万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ387億7,805万3,000円としたものでございます。

7ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正でございます。

友部駅前において実施予定の防犯街路灯設置工事事業につきまして、前段となる県の無電柱化工事に遅れが生じたため、繰越明許費を設定したものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第2款地方譲与税から、12ページになりますが、第11款地方交付税までは、令和7年度の交付額の確定などに伴うものでございます。

第18款寄附金、第1項寄附金、7目農林水産業費寄附金100万円の増は、地方創生応援税制寄附金に係るお寄せいただいた寄附でございます。

13ページを御覧ください。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,901万2,000円の減は、各種交付金や地方交付金の確定により一般財源が増額となったことから繰入額を減額し、補

正後の繰入額をゼロとするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費3億378万1,000円の増は、令和7年度の決算見込みにより一般財源が増額となったことから企業立地を促進するため、企業立地促進基金へ積立てを行うものでございます。

以上で令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号）の説明を終わります。

続きまして、報告第4号 専決処分の承認を求めることについてを御説明いたします。

本報告は、地方税法の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、4月1日から施行が必要なものについて、笠間市税条例の一部を改正する専決処分をしたものでございます。

主な改正内容を新旧対照表により御説明いたします。

3ページを御覧ください。

第18条の3から、28ページにかけまして、環境性能割の廃止に伴う名称変更でございます。国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するために、令和7年度末をもって環境性能割が廃止されました。それに伴い、軽自動車税「種別割」の名称を「軽自動車税」と改めるものでございます。

16ページを御覧ください。

第7条の3につきましては、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の算定についてでございます。令和7年度分以降の所得税の基礎控除額が、従来の48万円から納税者本人の合計所得に応じて最大95万円に引き上げられました。これに対応して、居住年が令和7年までの個人の住民税における住宅ローン控除上限額の算定方法が加えられたことによる改正でございます。

以上で報告第4号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 続きまして、市長公室長小里貴樹君。

〔市長公室長 小里貴樹君登壇〕

○市長公室長（小里貴樹君） 報告第5号、笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

3ページを御覧ください。

附則に、令和8年4月23日から令和9年3月31日までににおける市長の給料月額を、第3条に規定する額から100分の10に当たる額を減じた額とする1項を、第28項として追加するものでございます。

附則としまして、本条例は令和8年4月23日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 続きまして、都市建設部長田中 博君。

〔都市建設部長 田中 博君登壇〕

○都市建設部長（田中 博君） 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

今回の報告については、岩間駅西口ロータリー内で発生した倒木による車両事故となります。

発生日時は、令和8年5月1日夜10時に強風により倒木が倒れ、ロータリー内に停車していた乗用車に直撃し、搭乗者にはけがはなく、車両の一部に損害を与えたものでございます。

この事故の過失割合は本市が100%で示談を行い、損害賠償の額は車両修理費用50万2,810円を支払うものでございます。

報告第6号の説明は以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第3号から報告第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度笠間市一般会計補正予算（第11号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第29号 笠間市副市長の選任に同意を求めることについて

○議長（畑岡洋二君） 日程第7、議案第29号 笠間市副市長の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第29号 笠間市副市長の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、新たに北野高史氏を笠間市副市長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第29号については、会議規則第37条第3項の規定に

より、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

○議長（畑岡洋二君） 日程第8、議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市教育委員会委員の鳥羽田 信氏が令和8年6月23日をもって任期満了となることに伴い、新たに下条かをる氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。
これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第 3 1 号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

○議長（畑岡洋二君） 日程第 9、議案第31号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第31号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市監査委員の齋田陽介氏が令和 8 年 6 月 22 日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任したく、地方自治法第196条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号については、会議規則第37条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第32号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

○議長（畑岡洋二君） 日程第10、議案第32号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第32号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市等公平委員会委員の市村勝巳氏が令和8年6月22日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任したく、地方公務員法第9条の2第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第33号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（畑岡洋二君） 日程第11、議案第33号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第33号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、人事院規則及び在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては市長公室長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長小里貴樹君。

〔市長公室長 小里貴樹君登壇〕

○市長公室長（小里貴樹君） 議案第33号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての内容について御説明申し上げます。

本条例につきましては、実態に応じた手当の支給及び国家公務員との均衡を図る観点から、人事院規則及び在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部改正を受け、所要の改正をするものでございます。

2ページを御覧ください。

第17条につきましては、在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律において新設された同行子女手当及び在外単身赴任手当を追加し、それぞれ国家公務員の手当額の100分の80の額を外国勤務手当として支給するものです。

3ページを御覧ください。

第19条につきましては、激甚災害として指定された区域に該当もしくは相当する場合、または本市以外の地方公共団体に派遣された場合において支給する手当の額を改正するものです。同条第2項第1号は重大な災害の発生またはおそれのある現場における巡回監視及び応急作業等、第2号は災害警備及び遭難救助等の作業、第3号は災害対策基本法第23条及び23条の2の規定に基づき、災害対策本部が設置された区域に派遣されて行う連絡調整の作業、第4号は各号に掲げる作業に相当すると認められる作業に従事した場合、それぞれの作業に応じて950円から1,440円を超えない範囲で手当の額を増額するものです。

附則としまして、本条例は公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものです。

以上で議案第33号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第34号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（畑岡洋二君） 日程第12、議案第34号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第34号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては保健福祉部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長深澤 充君。

〔保健福祉部長 深澤 充君登壇〕

○保健福祉部長（深澤 充君） 議案第34号 笠間市国民健康保険税の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者世帯に対する軽減措置に係る所得判定基準の改定並びに子ども・子育て支援納付金の納付に要する課税分の追加等の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表により御説明申し上げます。

2ページを御覧願います。

第3条の課税額につきまして、第1項第1号及び3ページの同項第4号並びに同条第5項に子ども・子育て支援納付金課税額についての規定を新たに設けるものでございます。

3ページ中段、第2項ただし書の基礎課税額に係る課税限度額につきまして「66万円」を「67万円」に改めるものでございます。

4ページをお開き願います。

第19条の国民健康保険税の減額につきまして、5ページにかけ、減額後の基礎課税額に係る課税限度額について「66万円」を「67万円」に改め、子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額を3万円に設定するものでございます。

6ページを御覧願います。

同条第2号の均等割の軽減措置に係る所得判定基準額につきまして、30万5,000円を31

万円に、同条第3号の56万円を57万円に改めるものでございます。

7ページを御覧願います。

同条第2項第7号から第9号にかけまして、出産被保険者の減額基準に子ども・子育て支援納付金分の規定を新たに加えるものでございます。

次に、8ページを御覧願います。

同条第3項につきましては、18歳未満の被保険者の均等割額の減額基準の規定を新たに加えるものでございます。

次に、別表第1及び、9ページから10ページの別表第2に、子ども・子育て支援納付金課税額の税率及び減額する額を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、条例の規定は令和8年4月1日から適用するものでございます。

以上、議案第34号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第35号 市道路線の認定について

○議長（畑岡洋二君） 日程第13、議案第35号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第35号 市道路線の認定についての提案理由を申し上げます。
本案は、道路整備事業及び開発行為に伴う路線の認定をするものであります。

内容につきましては都市建設部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

〔都市建設部長 田中 博君登壇〕

○都市建設部長（田中 博君） 議案第35号 市道路線の認定について御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

今回認定する3路線の路線名と起終点、延長、幅員などを記載した一覧表になります。

3ページは、認定路線の全体位置図になります。

2ページの一覧表にお戻りください。各路線ごとに御説明いたします。

初めに、整理番号1番になります。路線名、市道（友）3585号線です。

4ページの位置図及び5ページの詳細図を御覧ください。

当路線は、（仮称）鯉淵南友部線として、県立中央病院北側に位置する新規道路整備事業のために赤色で表示した区間を認定するものでございます。

続きまして、整理番号2番、市道（笠）2383号線及び3番、市道（笠）2384号線になります。

6ページの位置図及び7ページ、8ページの詳細図を御覧ください。

2番につきましては、笠間小学校付近、大和田五差路交差点西側、3番については、旧笠間保健センター跡地になります。2路線とも住宅の開発行為に伴い、表示した区間を市道に認定するものでございます。

議案第35号の説明は以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第36号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）

○議長（畑岡洋二君） 日程第14、議案第36号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第36号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては消防長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

〔消防長 谷口哲也君登壇〕

○消防長（谷口哲也君） 議案第36号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）について御説明申し上げます。

まず、契約の目的でございますが、年数の経過により稼働力の低下が考えられます笠間消防署配備の高規格救急自動車1台を更新するため、動産購入契約を締結するものでございます。

契約の方法につきましては指名競争入札であり、契約金額は3,990万8,000円、契約の相手方は茨城県水戸市泉町2丁目3番24号、茨城トヨタ自動車株式会社、代表取締役幡谷史朗で、5月22日に仮契約を結んでございます。

また、購入する車両でございますが、車種はトヨタ救急車、ハイメディックであり、電動ストレッチャー、半自動体外式除細動器、患者監視モニター等の高度救命処置用資機材一式を装備するものでございます。

以上で議案第36号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

○議長（畑岡洋二君） 日程第15、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本案は、一般会計について補正予算を編成し、上程するものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

〔総務部長 瀬谷昌巳君登壇〕

○総務部長（瀬谷昌巳君） 議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,499万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ359億5,499万5,000円とするものでございます。

5 ページを御覧ください。

第2表、継続費でございます。

脱炭素先行地域推進事業について、全体の進捗管理の支援などを内容とする5年間の継続費を設定するものでございます。

6 ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為補正でございます。

かさま歴史交流館井筒屋指定管理料をはじめ4件につきまして、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

7 ページを御覧ください。

第4表、地方債補正でございます。

1、追加は、事業費の計上に伴い、新たに単独災害復旧事業債を設定するものでございます。

8 ページを御覧ください。

2、変更は、狭あい道路整備等促進事業債をはじめ2件について、事業費の補正などに伴い限度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金2,886万4,000円の増は、脱炭素先行地域計画の実施に伴う財源として計上するものでございます。

第16款県支出金、第2項県補助金、1目総務費県補助金845万3,000円の増は、核燃料取扱税の一部を財源として県から交付される原子力地域振興事業費補助金を増額するものでございます。

12ページを御覧ください。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,245万9,000円の増は、今回の補正予算の財源調整のために繰入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページを御覧ください。

第3款民生費、第3項生活保護費、2目扶助費4,414万4,000円の増は、国による平成25年の生活扶助基準の減額改定について、最高裁判決により国の判断に過ちがあったこととされることを受けて追加給付を行うための経費を計上するものでございます。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費2,860万円の増は、生活道路の排水整備工事に係る経費を計上するものでございます。

16ページを御覧ください。

第9款教育費、第6項保健体育費、3目給食センター費592万7,000円の増は、本年9月以降の給食配送業務に係る経費などを増額するものでございます。

第10款災害復旧費、第3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費937万2,000円の増は、昨年9月の台風15号により倒壊した笠間の家の法面復旧工事に係る経費を計上するものでございます。

以上で令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月4日午前10時に開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11 時 04 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 西 山 猛

署 名 議 員 石 松 俊 雄